

船橋市男女共同参画センターリクエストによる購入図書候補の決定等に関する基準

1. 目的

この基準は、船橋市男女共同参画センター（以下「センター」という。）において購入しようとする図書のうち、利用者からのリクエストによる購入図書の候補（以下「購入図書候補」という。）の決定等に関し、必要な事項を定める。

2. リクエストの方法

利用者からのリクエストは、4月、8月、12月の末日をもって締め切るものとする。また、利用者がリクエストする場合は、リクエストの締切り日までに、図書リクエストカード（様式1）により男女共同参画センターへ提出するものとする。

3. リクエストの制限

リクエストできる図書の数は、リクエストの受付の締切り日の翌日から次の締切り日までに、1人10冊を限度とする。

4. リクエスト図書から除外する図書

リクエストされた図書のうち、次の各号のいずれかの条件に該当する図書は、除くものとする。

- (1) 男女共同参画センター設置の趣旨に沿っていない図書
- (2) 船橋市図書館及び公民館図書室の蔵書
- (3) 消費税相当額を含んで3,000円を超える図書

5. 購入図書候補の決定

リクエストされた図書から上記4の図書を除外して作成した、リクエスト図書一覧表（様式2）に掲載されている図書を、購入図書候補とする。ただし、リクエスト図書一覧表に掲載された図書の総額が、年間の図書購入予算額の六分の一以上である場合には、抽選により購入図書候補を決定する。

6. 抽選の方法

抽選は公開とし、次の各号のとおり行うものとする。

- (1) 抽選日は、リクエストの締切り後1か月以内とする。
- (2) 抽選日等の周知については、抽選日7日前までにセンター内へ掲示の方法により行う。
- (3) 抽選は、リクエスト図書一覧表から除外する図書の選出について行うものとし、抽選されていない図書の総額が、年間の図書購入予算額の六分の一以内となるまで抽選を行い、その時点で残っている図書を、購入図書候補とする。

附 則

この基準は、平成18年5月1日から施行する。

附 則
この基準は、平成18年8月22日から施行する。

附 則
この基準は、平成22年4月1日から施行する。

附 則
この基準は、平成26年4月1日から施行する。

(様式1)

図書リクエストカード

名前

住所

書籍名 ()	出版社名 ()
著者名 ()	価 格 ()

(様式2)

リクエスト図書一覧表

番号	図書名	著者名	出版社	価格 (税込)